

平成26年第7回教育委員会定例会記録

平成26年4月23日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成26年4月23日（水）午後2時00分～午後2時38分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場俊一 職務代理者 田中奈那子
委員 對馬初音 委員 折井麻美子
教育長 井出隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 井口順司 学校教育部長 玉山雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 井山利秋 中央図書館長 渡辺均
特命事項参事 和久井義久 庶務課長 岡本勝実
教育企画課長 筒井鉄也 学務課長 植田敏郎
特別支援課長 塩畑まどか 学校支援課長 青木則昭
学校整備課長 喜多川和美 生涯学習推進課長 濱美奈子
スポーツ課長 人見吉也 済美教育センター所長 白石高士
済美教育センター統括指導主事 平崎一美 済美教育センター統括指導主事 大島晃
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘

事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司
担当書記 仲野祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第28号 杉並区立新泉小学校、杉並区立和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の廃止と杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の設置並びに小中一貫教育校の学園名について

(報告事項)

- (1) 平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について
(年度末)
- (2) 平成26年度当初の児童生徒数、学級数について(平成26年4月7日現在)
- (3) 「富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ」と今後の取組について
- (4) 目的外使用許可処分違法確認等請求上告事件等について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第28号 杉並区立新泉小学校、杉並区立和泉小学校及び杉並区立和泉中
学校の廃止と杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校
の設置並びに小中一貫教育校の学園名について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について
(年度末)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 平成26年度当初の児童生徒数、学級数について
(平成26年4月7日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 「富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ」と今後の取組について・・・・ 11
- (4) 目的外使用許可処分違法確認等請求上告事件等について・・・・・・ 15
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・ 16

委員長 こんにちは。学校もそれぞれ新学期が始まって3週間、約1カ月になりますけれども、今日は本当に久々に春らしいというか、暖かな感じのそんな日ですけれども、ただ、韓国の旅客船の沈没事故というのは非常に痛ましくて、何とか本当に1人でも多く救われるような、それを多分、全世界でも祈っているのではないかと思います。

それでは、ただいまから平成26年第7回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が1件、報告事項が5件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。

日程第1、議案第28号「杉並区立新泉小学校、杉並区立和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の廃止と杉並区立新泉和泉小学校及び杉並区立和泉中学校の設置並びに小中一貫教育校の学園名について」の議案を上程し、審議いたします。学校整備課長からご説明をお願いいたします。

学校整備課長 議案第28号につきまして、ご説明いたします。本議案につきましては、平成22年5月に決定いたしました「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」に基づき、新たに学校を設置することとしたため、ご提案するものでございます。

議案をおめぐりください。廃止する学校でございます。杉並区立新泉小学校（所在地、杉並区和泉一丁目44番26号）、杉並区立和泉小学校（杉並区和泉二丁目17番21号）、杉並区立和泉中学校（杉並区和泉二丁目17番14号）。廃止時期は平成27年3月31日でございます。

設置する学校は、杉並区立新泉和泉小学校（杉並区和泉二丁目17番14号）、杉並区立和泉中学校（杉並区和泉二丁目17番14号）。設置時期は平成27年4月1日でございます。

併せまして、小中一貫教育校の学園名につきましては、「杉並和泉学園」とし、設置時期は同じく平成27年4月1日といたします。

議案添付の参考資料をご覧ください。各学校及び学園の名称につきましては、平成25年2月13日の教育委員会でご報告いたしましたように、新

泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会におきまして、通学区域内に居住する居住者に対するアンケートも実施し、名称の候補を決定したところでございます。

最後に、本議案をご議決いただきましたら、小学校及び中学校の廃止、設置につきましては平成26年第2回区議会定例会に、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案する予定でございます。

また、学園名につきましては、「杉並区立学校の管理運営に関する規則」で別に定める予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明についてご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは特にご意見はございませんので、議案第28号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第28号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございます。

続きまして、日程第2 報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成25年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について(年度末)」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 私から、平成25年度の教育委員会事務局における計画事業等の進行管理の年度末の状況についてご報告を申し上げます。

それでは資料をご覧ください。まず、1番ですが、「新しい学校づくり推進基本方針の策定」でございます。昨年12月11日から1カ月間、実施いたしましたパブリックコメントで、5件10項目のご意見が寄せられたところです。修正案を2月の教育委員会定例会でご決定をいただき、3月14日に発行されました「すぎなみ教育報」で区民の皆様、保護者の皆様に周知を図ってまいりました。今後は、この方針に基づきまして、新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に2番、「高円寺地域小中一貫新しい学校づくり計画の策定」ですが、この計画は、昨年11月の教育委員会の臨時会でご決定をいただいたとこ

ろです。そして、今年3月末に第1回の高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を開催し、高円寺地域における新しい学校づくり計画に基づく学校開校に向けた課題の検討を始めたところです。

続きまして、3番ですが、「(仮称)スポーツ推進計画の策定」です。同計画は、昨年9月に策定をいたしまして、11月に普及のためのシンポジウム等を実施したところです。今年3月には「(仮称)杉並スポーツアカデミー」企画ミーティングを開催したところであり、今後は、関連部署との連携を図ってスポーツ事業の推進を図ってまいります。

次に4番、「学校開放施設の使用料改定等の見直し【行革】」です。本件については、第1回区議会定例会で「杉並区行政財産使用料条例等の一部を改正する条例」が可決されました。平成27年1月の改定に向けて、現在、利用者への説明を行っているところです。

次に、5番の「幼保小連携カリキュラムの策定」ですが、今年2月の教育委員会でご報告いたしました同カリキュラムは3月に冊子を印刷、配布し、今後の活用を進めていきたいというふうに考えております。

6番の「『次世代育成基金』を活用したオーストラリア・ウィロビー市との交流事業」ですが、昨年10月に実施したウィロビー市への交流事業は、今年1月に他の次世代育成基金活用事業と合同の成果報告会を開催し、個人やグループ、そうした研究の発表ですとか、英語劇、創作ダンスなどを披露いたしました。今年度は事業規模を拡大し、事業の委託方法も見直しながら実施を図っていく考えでございます。

7番の「部活動活性化事業のモデル実施」ですが、9校20部活の活動モデル実施を行いました。昨年12月に行ったアンケートによれば、生徒の技術力が向上したことや部活動以外でも生徒の積極性が高まってきたなど、成果が出てきております。また、生徒、保護者の満足度が高いものとなっているという結果でございます。

当初、予定していた実施数には達しておりませんが、今年1月から3月にかけて各受託団体と平成25年度の課題、それから、平成26年度の計画について確認をし、各学校に対して新規の希望の調査、それから、継続校との連絡調整を行って、平成25年度の経験を生かして今年度の実施を進めてまいります。

続きまして、8番ですが、「特別支援教育の充実」です。済美養護学校で2つの教室を確保し、新泉・和泉地区の小中一貫教育校の開設に伴う中学の特別支援学級の学区の保護者への説明、また、学齢期児童の発達支援事業の検証等を行いました

特別支援教室の設置に向けた情緒障害学級教諭の学校訪問によって、主に低学年児童への効果的な支援が実現され、特別支援教育への理解が進みました。中学校の情緒障害固定学級については、通級学級の設置を優先することとし、検討を行ってまいります。

続きまして、9番の「いじめ対策の充実」です。いじめに関して教員の意識を高めるとともに、平成25年6月に「すぎなみ いじめ電話レスキュー」を開始いたしました。8月4日には「杉並 中学生生徒会サミット」を開催し、子どもたち自らがいじめの問題について考える大きな機会となつて、いじめ対策の主体的な取組に発展いたしました。年度末の目標であります、ふれあい月間における「いじめ発生件数」の対前年度比は、教員の意識が高まったことなどから、やや減りました。今後も現場教員や済美教育センターを中心に、いじめを見過ごすことがないよう、そして、いじめを解決できるように真摯に取り組んでまいります。

続いて、10番の「地域教育推進協議会の新規設置」です。杉並区で2カ所目となります地域教育推進協議会は、高円寺地区に新規設置され、活動を開始いたしました。平成25年度には高円寺老舗盆踊りでの中学生企画出展、また、広報誌「Voice of KOENJI」の発行などを行ったところです。

既に設置されている天沼中学校区とともに、2地区での地域教育推進協議会は活発に活動しており、その成果については、青少年委員の方々を通じて広く発信をさせていただいております。

11番の「新泉和泉地区小中一貫教育校施設整備」です。和泉中学校の新泉小学校への一時移転の受け入れに伴って、新泉小学校の改修工事を実施し、3月に和泉中学校は一時移転をいたしました。新たな小学校校舎の建設工事についてもほぼ予定どおり進んでおります。なお、新泉小学校では現在、和泉中学校との同居がこの4月に始まったことで、来年度の開校に向けて、現場を通じた課題に向き合うことができるようになって

たというふうに聞いております。これからの1年間、小学校、中学校のお互いのいい部分をより発展させることを期待しているところです。

続きまして、12番の「老朽化校舎改築計画の検討」です。昨年12月に作成いたしました杉並区立小中学校老朽改築計画案について、施設再編整備計画と調整を行い、3月に教育委員会事務局政策調整会議で報告、了承されたところです。近く教育委員会にお諮りし、決定後は計画に基づいて改築を進めてまいります。

13番の「富士見丘小学校学習環境調査・検討」です。富士見丘小学校の教育環境について、これまで5回にわたって教育環境懇談会が開催され、3月には懇談会のまとめが集約されました。今後は、富士見丘中学校関係者等を新たに加えた懇談会を設置して、移転案の検討を行います。

続きまして、14番の「妙正寺体育館の改築」です。基本設計について住民の方々との合意を図り、実施設計を完了いたしました。今後は、解体等の工事説明会を実施し、近隣の方々の理解を得て改築工事に着工していきたいというふうに考えております。

15番の「区立施設の再編整備（学校施設・設備基準の見直し、図書館、科学館、体育施設）【行革】」ですが、区長部局との調整を図りながら、学校、図書館、科学館、そして体育施設を含めた教育委員会施設について検討を進め、「杉並区区立施設再編整備計画」が3月に策定されたところです。

最後、16番ですが、「使用料・手数料等の見直し（体育施設）【行革】」になります。本年の第1回区議会定例会で、「杉並区行政財産使用料条例等の一部を改正する条例」が可決されました。今後は、使用料改定について利用者への説明を行うとともに、登録団体への優遇措置のあり方や登録基準の具体的な見直し方針を確定していきたいと考えております。また、新システムの概要設計も終了し、本年10月にスムーズに移行できるよう業務を進めてまいります。

以上、16点につきましてご報告を申し上げます。年度末のご報告となります。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。16項目についての報告をいただきました

た。ただいまのご説明に、ご質問等ありましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

全体的に、ほぼ予定、目標どおりにということ。

庶務課長 達成をしているところです。

委員長 それぞれ地域の方々等からご意見をいただいたりとかということは、今後もまた続くと思うのですけれども、その辺については十分に聞きながら、それがいい方向で解決できるような、そんな形で考えていただければ、というふうに思っています。9番のいじめ対策については、いじめ発生件数は微減にとどまったということで、やはり、まだまだいじめは根強くあるのだというあたりは、各学校、児童・生徒の方にも、これがゼロになっていくことを目指していくのだと強く言っていかなければいけないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

済美教育センター所長 いじめ対策につきましては、現在、杉並区としてのいじめの基本方針の策定に向けて準備をしているところでございますが、東京都の方から、まだ、方針が出ておりません。都の方針を受けて、そういう方針をつくり、各学校に周知徹底を図る。その中で、各学校の取組を充実させる中で、いじめの発生件数、認知件数を減らしていきたいと考えております。ただ、件数を減らすということになると、例えば、学校での報告の基準というのが甘くなってしまうということは、本末転倒になってしまいますので、そのあたりもしっかり見据えて指導しながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長 ぜひ、限りなくゼロに近くなっていくことをみんなで目指していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

田中委員 それに付随して、相談受付時間の延長というのは、どの程度、延長になるのでしょうか。これは、フリーダイヤルになったのですよね。

済美教育センター所長 今、電話回線は2本で、フリーダイヤルが1本と、普通回線1本で、これは途中から1本増設したものでございます。現在、相談時間が午前10時から午後7時というふうになっております。ただ、子どもたちの生活を考えた時、なかなか午前中の電話というのは、学校であればできないだろうと。後ろに延ばしていくという方向も見据え、

電話相談時間の延長も考えておりますけれど、どうやったら、子どもたちが一番、相談しやすいかという視点で、見直しをしていきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。他には、特によろしいでしょうか。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見等ありませんので、この件につきましては以上にしたと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成26年度当初の児童生徒数、学級数について(平成26年4月7日現在)」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 私から、平成26年4月7日現在の平成26年度当初の児童生徒数、学級数についてご報告いたします。大きく3つに分けて報告をさせていただきます。

まず1番目、小学校(普通学級)でございます。全体数が18,447人、昨年度に比べまして421人の増でございます。学級数が650学級、昨年度に比べまして、5学級の増になっております。また、1学校あたりの平均学級数、1学級あたりの平均人数は記載のとおりでございます。ほとんど変化はないという数字になります。

また、最大規模の小学校でございますけれども、前年度同様、桃井第一小学校の740人、24学級でございます。最小規模の小学校も前年度同様、杉並第八小学校の143人、6学級でございます。

全学年単学級の学校数でございますけれども、こちらも1校、杉並第八小学校でございます。また、単学級の学年数につきましては27学年、単学級をもつ学校数につきましては8校でございます。

最小規模の学級人数につきましては、17人ということで、杉並第八小学校の第3学年と、新たに新泉小学校第4学年となっております。20人未満の学級数につきましては10学級でございます。

2番目、中学校の普通学級でございます。全体数が6,342人、昨年度と比べまして、44人増加しております。学級数は198学級、5学級の増でございます。1学校あたりの平均学級数、1学級あたりの平均人数は全学校で平均しますと、このような数字になりますので、こちらもほとんど変化はないというような状況になります。

最大規模の中学校は前年度同様、井草中学校の482人、15学級でございます。最小規模も前年度同様、和泉中学校の67人、3学級でございます。

単学級の学年数は7学年、単学級をもつ学校数が3校でございます。また、20人未満の学級数が1学級ということで、こちらは和泉中学校になります。

3番目、特別支援学校・特別支援学級でございます。済美養護学校につきましては、児童・生徒数が97人、5名の増でございます。学級数は25学級、2学級の増でございます。特別支援学級になりますと、知的障害学級（固定学級）が211人、7人の増、言語障害学級（通級学級・小のみ）が130人の1名減でございます。難聴学級（通級学級）が16人、1名増でございます。情緒障害学級（通級学級）が174人、4名の減となっております。

裏面の方をご覧ください。各学校の児童・生徒数、学級数を記載させていただいております。

申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。この表の一番下、左側に合計がございます。その上の欄に済美養護中学部とありまして、まず10という数字がありまして、1つ空欄を置いて4という数字がございます。この4学級を3学級に訂正をお願いいたします。1年の学級数が3でございます。また、2年の学級数もこれが3から4、4学級ということで訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。訂正がありましたので、よろしく願いします。

では、ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声）

それでは、特にご意見はありませんので、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に、「『富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ』と今後の取組について」のご説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 昨年8月に設置いたしました富士見丘小学校教育環境懇談

会は、資料記載のとおり、5回の懇談会を開催し、その結果を別紙のとおりまとめましたので、ご報告申し上げます。

懇談会設置の背景及び懇談会の構成員につきましては、昨年、第13回教育委員会定例会において、ご説明申し上げましたので、本日は懇談会での検討内容からご説明いたします。

まず、まとめの8ページをお開きください。横向きにしてご覧いただければと思いますけれども、ここにございます4パターンについて、それぞれメリット・デメリットを比較検討いたしました。一番左のA-1案は、現在の校地でそのまま建て替える案です。学校は通学区域のほぼ中央に位置し、校地の形もそのままというメリットはありますが、東京都市計画道路放射第5号線（以下、「放射5号線」という。）等の影響に対する環境改善が図りにくいというデメリットがあります。

A-2案は、隣接する区立浅間橋公園も活用した案です。放射5号線等の影響が若干、緩和されるメリットは考えられますが、公園用地も確保する必要があり、校地が不整形になるといったデメリットが考えられます。

次にB-1案は、「都市計画高井戸公園・周辺まちづくりグランドデザイン」に提言がある企業用地に移転するという案でございます。放射5号線等の影響は受けにくく、高井戸公園に面した良好な環境を提示できるというメリットはございます。その一方、校地面積が現在より少なくなり、細長い形状になるといったデメリットがございます。

一番右のB-2案は、中学校と一体的に整備する案ですが、B-1案と同様に環境面でのメリットがあるほか、校舎、グラウンドの配置の選択肢が広がり、また、地域での大きな課題である中学校前の道路の部分的拡幅も可能になるといったメリットがあります。その一方、通学区域の北側に学校が位置するため、南側の児童の通学距離が伸びるといった課題がございます。

次に10ページをお開きください。10ページでは今、ご説明した案について検討した結果、そこに記載されますようなご意見が出されました。丸の上から2つ目にありますように、将来の子どもたちの成育環境をできるだけ豊かにするということを重視したいと考えるといったことから、このページの中ほどにございますようにB-2案の考え方には大きな魅力

と可能性があり、様々な課題や未検討の事項を大いに含んでいることは了解したうえで、富士見丘小学校の改築の方向性として、B-2案の考え方を目指すべきであるとの方向で意見が一致しました。

また、この10ページの下にございますように、移転案の実現には杉並第十小学校と蚕糸の森公園の事例に見られるような形での高井戸公園の利用が望ましく、公園管理者である東京都と協議していくことや、中学校との一体整備について富士見丘中学校関係者も交えて検討していくことのご指摘もいただきました。

さらに、上高井戸1丁目区域からの児童の通学距離、登下校時の安全対策についてもご指摘がございました。

以上が懇談会のまとめのご報告になりますが、今年度はこれに基づき、富士見丘中学校関係者も新たに加えた（仮称）富士見丘地域における教育環境懇談会を設置し、移転案の実現の可能性も含め、富士見丘地域の子どもたちのより望ましい教育環境のあり方について検討していくことといたします。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

折井委員 最初にお伺いしたいのは、B-2案の場合に校区が北側に偏ってしまうということで、結構、家から遠いお子さんが出てしまう。1.7kmとありますけれども、全国的にですとか、都でも、どの水準でもいいのですけれども、大体、どのくらいまでにおさめるようにといったような基準というのはあるのでしょうか。

学校支援課長 まず、国の基準でございますけれども、小学校は約4km、中学校は約6kmとありますが、これは、山間部を想定しているものだと思います。杉並区の基準では、小学校の場合には概ね1km以内、中学校の場合では1.5km程度が望ましいのではないかという基準を示してございます。

折井委員 ちなみに、現在、自転車での通学というのは当然、認められていないということですね。

学校支援課長 中学校を含めて、杉並区では自転車通学は認めておりません。

折井委員 それは安全上の問題ということなのでしょうか。

済美教育センター所長 やはり交通量も激しい道路を横断しなければならないということもありますので、安全上ということで考えております。

折井委員 ありがとうございます。スクールバスということを考えていらっしゃるということが書いてあったのですけれども、登校時、ほとんど同じ時間に登校する場合にはスクールバスというのは有効だと思うのですけれども、帰り道は、部活がある人、ない人、かなり下校時間が違ってきってしまうような気がいたしますので、スクールバスを利用して、というのが実際にどのくらい実効性があるのかというのは、ちょっと心配ではあるのですけれども、よい環境で緑に囲まれたところでこれが実現したらいいなというふうには思うのですが。

学校支援課長 まだ、スクールバスを入れますという形ではなくて、スクールバスも含めた形で、今後、安全性を検討していきますという形になってございます。今、ご指摘の部活動、中学校になると思うのですけれども、中学校は特に通学区域は変わりませんので、一番、今、重要視しなければいけないのは小学生の登校の安全性で、今後、検討していきたいということでございます。

折井委員 それに関連するのですけれども、小学校だと、学童も学校の中に入れる可能性がありますよね。となると、学童の帰りのお子さんのためにもバスを出すということにもなるのでしょうか。結局は、何かこう、バスがあっても乗れるお子さんと乗れないお子さんということになるのかなと。やはり、1.7kmというのはちょっと大きな壁なのかというふうに思うのです。

学校支援課長 まず、学童につきましては、今後、改築の場合には基本的に学校の中へ入れていくという基本方針が出てございますので、学校の中につくっていくようになると思います。

ただ、学童のバスも、今後の検討課題かというふうに考えております。現在も学童は、この小学校の北側の方にあるのですね。ですから、学童についてはそれほど距離は変わらないのかなというところがございます。

田中委員 よく、富士見丘通りを週に1回や2回は通っているのですけれども、B-1案、B-2案で考えられるのは、中学校は変わらないので問題ないと思いますが、小学生の通学です。ここは、両方向から車がいつも8時台は結構つながっていて、雨の日なんか、通るのがとても怖いのですよね。ですから、富士見丘通りの安全性をよく検討することが一番なのかなと。今後、多分、そこが一番、検討課題になるのかなと思うので。狭いのですよね、ここ。それで、甲州街道へ出る抜け道として、車がすぐ通るので、ここはいつも自分が歩いていて、なかなか渡るのが大変なので、そこが一番、課題かと思います。

学校支援課長 そうですね。それから、今の現富士見丘小学校の前の放射5号線のところの歩道橋を渡る、あの辺の安全性も大きい課題かなと思いますので、その辺も検討していきたいと思っております。

對馬委員 通学路の関連でいうと、多分、今までに統合が決まった和泉小学校もそうですし、永福小学校にしても天沼小学校にしても、恐らく、富士見丘の小・中学校間と同じ、あるいはそれ以上、離れているところを統合させてきた部分もあったのではないかなという気がしますので、負担が増えるといえば増えるかもしれませんが、私もやはり、この富士見丘通り、ガードレールの内側の細さというのが一番、多くの子どもが一時的に通るので、その安全性を交通安全指導員の方とかに協力してもらって確保するとか、そういったことをしながらB-2の案が、やはり地域の方がこれがいいとおっしゃる方向で、今あるのであれば、最善の方法を見つけられたらいいなと思います。

学校支援課長 今年度、懇談会の中でも、その辺を特に地域の方と十分話し合っていきたいと思います。

委員長 他によろしいですか。最終的には、子どもたちの教育環境が充実することと、安全上という部分が重要になってくると思うので、その辺ぜひ、また、ご意見を聞きながら検討して、進めていっていただければと思います。

それでは、特にごさいませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「目的外使用許可処分違法確認等請求上告事件

等について」の説明を引き続き、学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 目的外使用許可処分違法確認等請求上告事件等について、最高裁判所の決定が先週4月17日にありましたので、ご報告いたします。

本件は、和田中学校地域本部の特別補習授業「夜スペシャル」を学校の教室において行うに当たり、教育委員会が教室の使用を許可したことについて、平成20年6月に原告が目的外使用料免除処分の無効確認等を求めて住民訴訟を提起したものでございます。

裁判の経過につきましては、資料の一番下でございますように、第一審、第二審とも区側の主張が認められ、これを不服とした原告側が上告していたものです。

これに対して、最高裁判所は第一小法廷5人の裁判官全員の一致した意見として、上告を棄却する等の決定を行い、これにより、平成24年3月に東京高等裁判所が下した判決が確定いたしました。

本件は、教育委員会が進める地域が学校を支える仕組みの妥当性が司法の場でも改めて確認されたものと考え、今後も学校及び地域と連携しながら教育力の向上に努めてまいります。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

では、特にご意見がありませんので以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告いたします。

資料をご覧ください。平成26年3月分になります。3月分は、合計として件数が46件ございました。内訳としましては、定例のものが43件、新規が3件となっております。なお、共催、後援の内訳としては、共催が7件、後援が39件でございます。累計として、平成24年度分が447件、平成25年度としては456件というような件数になってございます。

新規の3件についてご報告をさせていただきます。資料を1ページおめくりください。1ページ目に生涯学習推進課の新規が2件ございます。まず1件目、こちらは後援でございます。団体名は99roll(ククロール)、事業名は「劇場で見る絵本の世界vol.3『水曜日のイソップ』」、開催期間は平成26年6月26日から8月10日までとなっております。

2件目の新規は、こちらも後援でございます。団体名は一般社団法人ISP、事業名は「すぎなみ聴き合い研修講座“聴きゼミ”」、開催期間は平成26年4月19日から8月17日でございます。

もう1件、新規がございます。5ページ目のスポーツ振興課のページをご覧ください。こちらの新規も形態は後援でございます。団体名は一般社団法人東京都レクリエーション協会、事業名は「第26回都民スポレク大会 第2回都民スポレク障害者さわやかユニカール大会」でございます。開催期間は平成26年7月27日となっております。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

では、特にありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項は以上となります。

以上で、本日、予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何かご連絡等ありますでしょうか。

庶務課長 次回の日程でございますが、次回の定例会は5月14日(水)を予定しております。時間につきましては、恐縮ですが、事務局側の都合等によりまして、開始時間の変更を委員長にご相談をさせていただいた結果、午後3時からの開会予定とさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは次回の定例会につきましては、5月14日(水)午後3時からの開会ということで、予定の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。